



農林中央金庫



農中信託銀行

The Norinchukin Trust & Banking Co., Ltd.

2025 年 4 月 9 日

農林中央金庫

農中信託銀行株式会社

農中信託銀行株式会社による Progmatic, Inc. への出資について

農林中央金庫（代表理事理事長：北林太郎）の 100% 子会社である農中信託銀行株式会社（代表取締役社長：豊田悟、以下「農中信託銀行」）は、ブロックチェーンを基盤としたデジタルアセット全般の発行・管理基盤である「Progmatic（プログマ）」を提供する Progmatic, Inc.（代表取締役 Founder and CEO：齊藤達哉、以下「当社」）へ出資を実施しましたので、お知らせします。

○出資の背景

当社は、「Progmatic」をナショナルインフラとして確立すべく、主要信託銀行を株主とし、業界を挙げて規格の標準化を図り、市場参加者の利便性向上を実現することで、日本のデジタルアセット市場の発展と競争力を高めていくことを企図しています。また「デジタルアセット共創コンソーシアム」の運営を担い、デジタルアセット市場の課題に対して業界横断で取り組む枠組みを提供しています。

農中信託銀行では、第三世代ブロックチェーン技術により出現した「デジタルアセット¹」、特に有価証券機能を具備する「セキュリティトークン²」（以下「ST」）および決済手段としての「ステーブルコイン³」（以下「SC」）が、国内法整備の進行と資産運用立国の実現によって今後金融市場において重要な役割を担う可能性が高いと認識しております。日本国内ではデジタルアセット市場を支える規制が整備されたことが後押しとなり、ST 市場では 2024 年末時点で 2,800 億円を超える規模の案件が組成⁴されており、今後信託銀行としてのビジネス維持・拡大を図るうえではブロックチェーン技術に伴う金融環境の変化への対応が必要不可欠と考え、このたび「オープン化」と「ナショナルインフラ」の理念に共鳴し当社へ出資をいたしました。

農中信託銀行は、当社への出資を通じて、制度設計を含めたデジタルアセット発行市場の発展および新たなデジタルアセットの開拓に取り組むと同時に、従来、大型の機関投資家向けにしか提供できなかった多様な金融商品や農林水産業関連に由来する非金融資産のデジタルアセット化等を通じて、中長期的には系統団体・組合員を含む投資家の皆さまへの新しい投資機会の提供を目指して参ります。

○農中信託銀行プレスリリース

<https://www.nochutb.co.jp/2025/04/79701235dc16c9d3e4dc9225828712344bd5d6f1.pdf>

○出資先について

会社名：Progmatt, Inc.（株式会社 Progmatt）

所在地：東京都千代田区丸の内 1-6-5 丸の内北口ビルディング

設立日：2023 年 10 月 2 日

ホームページ：<https://progmatt.co.jp/>

○農林中央金庫について

会社名：農林中央金庫

所在地：東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

ホームページ：<https://www.nochubank.or.jp/>

○農中信託銀行について

農林中央金庫 100%出資によるグループ唯一の「信託銀行」として、JA バンクグループ/系統グループ（農林水産業者の協同組織）をはじめとするお客様に対し、様々な信託サービスを提供しています。

会社名：農中信託銀行株式会社

所在地：東京都千代田区神田錦町二丁目 2 番地 1 KANDA SQUARE 5 階

ホームページ：<https://www.nochutb.co.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 経営企画部 広報コミュニケーション班

（藏方、丹羽） TEL：03-6362-7172

農中信託銀行 営業開発部

（森田、中濱） TEL：03-5281-1340

¹ 「デジタルアセット」とは、ブロックチェーン等の電子情報処理組織上で電子的に移転可能な財産的価値の総称。ブロックチェーン等の電子情報処理組織を活用した金融取引によって全自動化が実現されるため、限界費用が限りなくゼロとなり、案件規模を問わず小口化・流動性向上が容易となります（上場も不要）。またブロックチェーン等の電子情報処理組織上で資金とアセットの同時交換が行われることによって、業者コストも不要となり、決済リスクが限りなくゼロとなるため、個人間の新たな取引機会が生まれます。農中信託銀行では、これら小口化・流動性向上、個人間取引の実現に伴い、機関投資家向けには商品化困難だったアセットも、異なる目線の投資家の参加によって商品化の可能性が生まれると考えております。

² 「セキュリティトークン（ST）」とは、ブロックチェーン等の電子情報処理組織を用いて移転することができる、有価証券等の総称（金融商品取引法における「電子記録移転有価証券表示権利等」）。

³ 「ステーブルコイン（SC）」とは、ブロックチェーン等の電子情報処理組織を用いて移転することができる、法定通貨と価値の連動等を指す決済手段の総称（資金決済法における「電子決済手段」）。

⁴ 公開情報を基にした当社集計。ST 案件残高は有価証券届出書上の貸借対照表総額で、償還済み案件は 0 として集計。